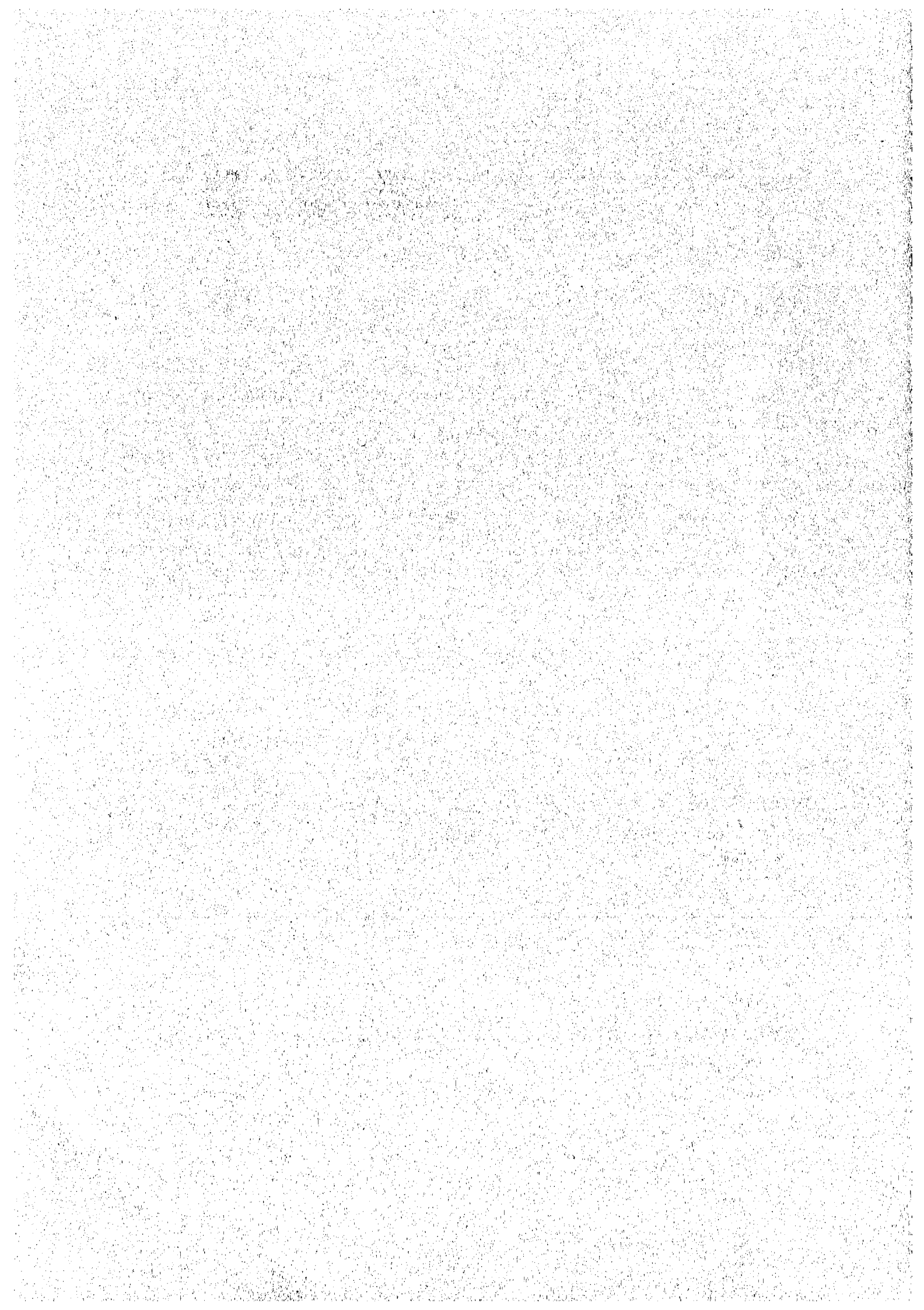


消 防

1 概 況	387
2 火 災 統 計	390
3 救 急 ・ 救 助 統 計	392
4 消 防 広 報	393
5 予 防	393
6 緊 急 通 信 状 況	396
7 消 防 水 利 状 況	396
8 消 防 団	396



1 概 況

本市の自治体消防は、昭和23年3月の消防組織法施行に伴い、同年4月に「熊本市消防本部」として市庁舎内に設置し消防事務を開始したのがその始まりであり、以来、幾多の制度や機構の改編を経て、現在では、市民に最も身近な防災機関として、消防業務を展開している。

近年では震災をはじめとする大規模災害に対応するため、ハード・ソフト両面にわたる各種施策を実施している。

その主なものとして、地域の防災機能を更に充実させるため、市域にバランスのとれた消防署所の整備を計画するとともに、災害の変容に迅速に対応するため、各種消防装備資機材の整備などハード面の充実を図っている。また、ソフト面においては、社会構造の変化や科学技術の進歩等に伴い、予想を超えた新しいタイプの災害等の発生も考えられ、あらゆる災害等に対応できるよう、より高度な知識と技術を有する精強な消防部隊の育成を推進しているところである。

更に、「自分の身は、自分で守る」という防災の基本コンセプトをスローガンに自主防災クラブの結成や救急ボランティアの育成など、市民・企業・行政が三位一体となった「災害に強いまちづくり」を積極的に推進している。

一方、明治以来、歴史ある消防団は、地域における防災の要であり、高い技術力と常備消防との連携のもと、活動拠点施設及び車両・装備等の整備を図りながら、訓練や研修を行い地域の防災リーダーとしてその充実強化に努めている。

(1) 平成18年度熊本市消防局主要事業

ア 市民と連携した消防・救急救助体制の強化

○ 市民防災活動推進事業

防火に関する広報啓発や、救急救助に対する啓発活動を進め、市民の防災意識の高揚を図る。

- ・火災予防対策の推進
- ・応急手当講習会の積極的な開催
- ・自主的な防災体制の充実強化

○ 消防団活動促進事業

地域と一体となった消防団活動を促進する。

- ・消防団まちづくり推進事業の支援
- ・消防団員の研修訓練の支援

○ 消防団施設等整備事業

消防団の防災拠点施設等を整備する。

- ・コミュニティ消防センターの整備
- ・消防団車両の整備



イ 消防活動基盤の整備

○ 消防署所整備事業

消防署所等の整備を進め、消火活動や救急救助活動をより迅速なものとする。

- ・効率的な署所整備の推進
- ・署所機能の充実

○ 消防車両等設備整備事業

消防車両・資機材を効果的に整備し、消防隊の災害対応力の向上を目指す。

- ・高規格救急車、消防ポンプ車等の整備
- ・各種資機材の充実

○ 消防署所管理事業

出場体制や情報通信体制等を整備することにより、消火活動や救急救助活動の迅速な対応を図る。

- ・庁舎、消防車両及び資機材の維持管理
- ・消防分野における情報化の推進
- ・消防司令管制システムの更新及び消防、救急無線のデジタル化に関する検討

○ 消防職員研修等事業

消防技術研修や合同訓練など消防署員の技術向上や資格取得を進める。

- ・消防防災技術の研究及び教育訓練の充実強化
- ・メディカルコントロール体制の推進

ウ 消防の広域的体制の整備

○ 消防広域体制推進事業

各種協定に基づく消防関係機関との相互応援体制を強化し、大規模災害時の広域消防体制を整備する。

- ・大規模災害対応体制の強化
- ・緊急消防援助隊の充実強化

(2) 消防職員・消防車両等配置状況

(平成18年4月1日現在)

区分 局署別	人								車																	消防艇						
	消防正監	消防副監	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	その他の職員	ポンプ車	タンク車	梯子車	屈折梯子車	救助工作車	高発泡車	化学車	水槽車	支援車	災害対応多目的車	緊急資機材搬送車	火災調査車	司令車	指揮車	後方支援車	救急車	広報査察車		救急指導車	起震車	緊急消防自動二輪車	その他	計	
総計	1	5	18	73	124(2)	244(9)	117(4)	45(4)	627(19)	10	9	3	2	3	1	1	1	1	1	1	3	3	1	20	12	0	1	8	25	107	1	
消防局	総務課	1	2	1	4	4	2(1)	1	15(1)										1										3	5		
	人事教養課			2	3	8	3	1(1)	18																						1	
	情報司令課			2	8	6(1)	12		28(1)																						1	
	予防課			1	9	4(1)	12(2)		26(3)												1						1			2	5	
	消防課			2	8	3	3		16									1											2	1	4	
	救急課			1	3	1	4(1)	1	10(1)																		1				1	
	計	1	2	9	35	26(2)	36(4)	3(1)	18	130(7)	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0	5	0	1	2	6	17	0
中央消防署	本署		1	3	8	14	31(3)	13(2)	73(6)	1	1	1		1							1	1			2	3			2	1	15	
	清水出張所				1	5	7	5	20	1			1												1					1	4	
	池田 "				1	4	8	5	19	1															1					1	3	
	楠 "				1	4	9	4	19	1															1					1	3	
	北部 "				1	4	11	4	20	1															1					1	3	
	島崎 "				1	5	8	5	1	20	1														1					1	3	
	計	1	3	13	36	74(3)	36(1)	8(2)	171(6)	3	4	1	1	1	0	0	1	0	0	0	0	1	1	0	7	3	0	0	2	6	31	0
西消防署	本署		1	3	8	14	26(1)	11	68(1)	1	1	1	1			1					1	1			2	2			2	2	16	
	田崎 "				1	4	13	5	23	1				1											1					1	4	
	小島 "				1	3	8	5	19	1															1					1	3	
	川尻 "				1	4	9	4	20	1															1					1	3	
	河内 "				1	2	13	4	20	1															1					1	3	
	鮎田・天明 "				1	5	14	6	26	1															1	1				1	4	1
	計	1	3	13	32	83(1)	35	9	176(1)	5	2	1	1	1	0	1	0	0	0	0	1	0	1	1	1	7	2	0	0	2	7	33
健康消防署	本署		1	3	8	14	25(1)	16(2)	72(5)	1		1		1	1							1	1		2	2			2	2	14	
	出水出張所				1	5	6	6	20	1															1					1	3	
	託麻 "				1	3	6	7	19	1															1					1	3	
	小山 "				1	4	10	4	20	1															1					1	3	
	南熊本 "				1	4	4	10	19	1															1					1	3	
	計	1	3	12	30	51(1)	43(2)	10(2)	150(5)	2	3	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	6	2	0	0	2	6	26

(注) 定員631人 実員627人 (うち10人は関係部局等へ出向)

() は女性消防士を再掲



(3) 各種協定の状況

協定等の名称	協定先の市町村等	業務の種類	締結年月日
熊本県市町村消防相互応援協定	熊本県下全市町村	火災・その他の災害(救急を除く)	昭和46年 4月 1日
九州自動車道における消防相互応援協定	熊本県内の九州自動車道 沿線市町・消防組合	火災・救急	昭和46年 6月30日
火災報知専用直通電話に関する協定	上益城消防組合	災害通報の転送	昭和52年 6月 3日
	高遊原南消防組合	災害通報の転送	平成 2年 4月 1日
	菊池消防組合	災害通報の転送	平成 6年 4月 1日
熊本県地域救急医療情報センターの管理運営に関する協定	熊本県	情報センターの管理及び運営	昭和54年12月10日
都市ガス災害対策に関する申し合わせ	西部ガス株式会社 熊本支店	都市ガスに関する火災・爆発及 び漏えい事故の防止及び鎮圧	昭和58年10月21日
武蔵ヶ丘地区の消防相互応援に関する覚書	菊池消防組合	火災	平成 6年 4月 1日
救急救助活動に関する消防相互応援協定	熊本県下全市町村	救急救助活動	昭和61年12月 5日
大規模特殊災害時における広域航空消防応援	各都道府県の市町村	調査・火災・救助・救急救救出場 (消防ヘリの要請)	昭和62年 8月22日
海上における船舶火災の消火活動に関する業務協定	三角海上保安部	火災・海難・災害救助等	平成 4年 5月 1日
高規格救急自動車の運用に係る協力に関する覚書	熊本市立市民病院	救急	平成 3年 1月16日
	熊本市医師会・ 熊本地域医療センター	救急	平成 6年10月20日
救急救命処置に関する覚書	熊本赤十字病院	救急	平成 8年 4月 1日
	国立病院	救急	平成10年 2月12日
	済生会熊本病院	救急	平成11年 3月30日
	熊本大学医学部付属病院	救急	平成13年 3月30日
携帯電話等からの119番通報転送に関する協定	宇城・高遊原南・上益城・ 菊池消防組合	災害通報の転送	平成10年 9月 4日
震度情報ネットワークシステムにおける熊本県と熊本市 の設置及び管理・運営に係る協定	熊本県	地震情報ネットワークシステム	平成 8年10月21日
多数傷病者災害における熊本市と日本赤十字社熊本県支部 の相互協力に関する協定	日本赤十字社熊本県支部	災害救助	平成16年 3月24日
熊本県市町村消防相互応援協定に基づく覚書	宇城広域消防本部	火災	平成17年 3月31日
熊本空港及びその周辺における消火救難活動に関する協定	熊本空港	火災	平成17年 8月 1日

2 火災統計

(1) 火災発生状況

(平成17年)

区分 月	出 火 件 数	火 災 種 別					焼 損 棟 数	り災状況		死 者	負 傷 者	焼 損 面 積		損 害 額 (千円)
		建 物	林 野	車 両	船 舶	そ の 他		世 帯	人 員			建 物 (㎡)	林 野 (a)	
1	13	7		2		4	11	7	16		2	188		7,580
2	26	24		1		1	27	18	47		2	219		16,940
3	16	12		2		2	17	9	32	1	4	212		15,293
4	23	14		6		3	15	12	38	1	3	403		21,233
5	14	9	1	2		2	12	9	22	1	2	214	1	6,442
6	16	11				5	20	21	44		3	670		21,153
7	14	8		3		3	15	10	25	1	2	447		18,082
8	10	9		1			14	8	15	1	2	80		1,412
9	13	8		1		4	12	13	24		4	124		2,238
10	14	9		1		4	15	8	23	1	2	283		19,993
11	13	9	1	2		1	11	10	27		1	93	4	4,470
12	28	22		3	1	2	25	23	50	1	4	416		13,511
17年計	200	142	2	24	1	31	194	148	363	7	31	3,349	5	148,347
16年	219	160	1	33	1	24	205	197	494	11	42	4,011		318,588
15年	204	146	2	20	1	39	204	152	358	9	46	4,953		173,355
14年	208	146	2	20	1	39	183	132	339	8	23	3,842	18	174,634
13年	257	181	1	39	0	36	262	221	535	8	45	6,485	1	349,177

(2) 原因別被害状況

(単位 千円)

原因	年	13		14		15		16		17	
		件数	損害額	件数	損害額	件数	損害額	件数	損害額	件数	損害額
たばこ		24	38,659	27	48,294	26	14,336	20	4,293	22	32,955
たき火		8	379	16	21,699	11	905	9	197	11	414
火遊び		10	15,541	7	211	5	895	3	345	16	3,533
こんろ	こんろ	20	30,497	17	7,329	4	6,692	14	16,444	9	2,384
	天ぷら	25	4,052	19	334	32	15,416	31	19,465	22	587
放火(疑含)		51	12,949	43	2,609	39	46,271	48	23,883	43	20,024
風呂かまど						1	8	1	1		
ストーブ		11	37,774	5	8,991	8	16,635	9	41,377	9	18,754
マッチ・ライター		6	3,953	6	36,218	7	368	3	15	4	36
煙突・煙道								1	43,338	1	5
電灯・電話配線		24	68,700	5	14,101	6	7,990	8	28,783	5	3,711
電気機器		6	22,007	5	853	6	471	6	1,296	2	1,518
焼却火						1	0				
不明		13	55,191	8	11,558	14	37,510	10	27,838	14	29,842
その他		59	59,475	50	22,437	44	25,858	56	111,313	42	14,584
合計		257	349,177	208	174,634	204	173,355	219	318,588	200	148,347

(3) 火災・警戒等の出場状況

(平成17年)

種別		署別	計	中央署	西署	健軍署
火災	件数		200	53	63	84
	出場車両		1,445	394	427	624
	出場人員		4,778	1,340	1,410	2,028
警戒	焼却火の不始末等	件数	55	24	10	21
		出場車両	312	131	63	118
		出場人員	1,054	458	210	386
	漏洩事故等	件数	62	18	19	25
		出場車両	310	88	106	116
		出場人員	1,025	301	337	387
	自火報等のベル作動	件数	79	23	35	21
		出場車両	417	124	188	105
		出場人員	1,357	391	643	323
	誤認報	件数	38	13	8	17
		出場車両	243	86	53	104
		出場人員	735	284	109	342
その他	件数	118	45	30	43	
	出場車両	803	311	222	270	
	出場人員	2,695	1,060	756	879	
小計	件数	352	123	102	127	
	出場車両	2,085	740	632	713	
	出場人員	6,866	2,494	2,055	2,317	
災害	件数	0	0	0	0	
	出場車両	0	0	0	0	
	出場人員	0	0	0	0	
応援協定による出場	件数	0	0	0	0	
	出場車両	0	0	0	0	
	出場人員	0	0	0	0	
合計	件数	552	176	165	211	
	出場車両	3648	1,077	1,504	1,067	
	出場人員	11,644	3,834	3,465	4,345	



3 救急・救助統計

(1) 救急活動の状況

(平成17年)

区分 月	出場回数	事 故 種 別										
		火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他
1	2,369	13		1	287	7	13	283	16	34	1,444	271
2	2,115	17			230	11	12	212	10	38	1,360	265
3	2,469	9		4	266	10	20	269	13	47	1,549	282
4	2,212	20		1	322	10	22	265	18	35	1,240	279
5	2,118	16		3	323	10	38	210	14	58	1,210	236
6	2,038	14		2	315	5	21	237	16	42	1,148	238
7	2,233	20		3	318	14	39	283	18	54	1,236	248
8	2,197	12		1	314	22	21	288	16	36	1,253	234
9	2,104	20		4	296	11	28	261	19	39	1,194	232
10	2,192	12		2	326	9	30	285	22	39	1,245	222
11	2,104	18		1	319	11	16	243	21	38	1,215	222
12	2,678	34			314	19	15	344	20	33	1,597	302
17年計	26,869	205		22	3,630	139	275	3,180	203	493	15,691	3,031
16年	25,692	234	29	16	3,718	150	279	2,958	202	514	14,583	3,009
15年	24,509	193		16	3,534	144	260	2,913	225	521	13,899	2,804
14年	23,009	209		26	3,613	136	239	2,648	222	520	12,744	2,652
13年	22,257	283		26	3,613	142	229	2,605	245	362	12,188	2,564

(2) 救助活動の状況

(平成17年)

件数及び 人員	事故 種別	火	交	水	自	機	建	ガ	爆	そ	合
		災	通	難	然	械	物	ス	発	の	計
救助出場件数(件)		155	75	13	0	9	11	0	0	65	328
救助活動件数(件)		84	48	11	0	7	8	0	0	30	188
救助人員(人)		8	61	11	0	8	7	0	0	27	122

4 消 防 広 報

(1) 広報活動状況回数

(平成17年度)

車両による	住宅防火診断	幼年消防	少年消防
防火広報	世帯訪問	クラブ指導	クラブ指導
	防火指導・防災指導・その他	消火訓練・防火講話	(同 左)
15,626回	13,427	476	140

(2) 広域防災センター入館状況

(平成17年度)

団 体	一 般	合 計
385団体	17,327人	379人
		17,706人

(3) 消防音楽隊活動状況

(平成17年)

消防関係	市関係	国県関係	その他	合 計
8	8	0	10	26

5 予 防

(1) 危険物製造所等

(平成18年3月31日現在)

製 造 所		2
貯 蔵 所	屋 内 貯 蔵 所	149
	屋 外 タ ン ク 貯 蔵 所	42
	屋 内 タ ン ク 貯 蔵 所	37
	地 下 タ ン ク 貯 蔵 所	380
	簡 易 タ ン ク 貯 蔵 所	2
	移 動 タ ン ク 貯 蔵 所	106
	屋 外 貯 蔵 所	17
	小 計	733
取 扱 所	給 油 取 扱 所	316
	販 売 取 扱 所	7
	一 般 取 扱 所	141
	小 計	464
総 計		1,199

(2) 同意建物工事別件数 (消防法第7条)

種別 年度	新 築	増 築	改 築	移 転	修 繕	模様替え	用途変更	合 計
13	1,249	160	2	1	1	1	14	1,428
14	1,251	145	2			1	25	1,424
15	1,224	168	2	2			20	1,416
16	1,276	131	2	1		1	22	1,433
17	1,273	153	3	2	1	2	30	1,464

消
防

(3) 防火対象物現況

(平成18年3月31日現在)

項 別	署 別	中央消防署				西消防署				健康消防署				計				
		第1種 検査 対象物	第2種 検査 対象物	第4種 検査 対象物	第5種 検査 対象物	第1種 検査 対象物	第2種 検査 対象物	第4種 検査 対象物	第5種 検査 対象物	第1種 検査 対象物	第2種 検査 対象物	第4種 検査 対象物	第5種 検査 対象物	第1種 検査 対象物	第2種 検査 対象物	第4種 検査 対象物	第5種 検査 対象物	
1	イ	劇場、映画館、演芸場、観覧場	1			1	3			6				10			1	
	ロ	公会堂、集会場	10	5			4	12	5	6	13		2	20	30		7	
2	イ	キャバレー、カフェー、ナイトクラブ等											1				1	
	ロ	遊技場、ダンスホール	15	14		1	15	13		1	30	22		3	60	49	5	
	ハ	性風俗店舗等																
3	イ	待合、料理店等		3			1	9		1		1	1	1	13		2	
	ロ	飲食店	5	82		17	72	120		21	3	187		31	80	389	69	
4		百貨店、マーケット、店舗、展示場	29	123		92	42	147		69	52	265		89	123	535	250	
5	イ	旅館、ホテル、宿泊所等	19	19		17	33	23		24	28	14		19	80	56	60	
	ロ	寄宿舎、下宿、共同住宅			374	2,993			279	1,108			485	3,668			1,138	7,769
6	イ	病院、診療所、助産所	25	57		116	12	77		80	20	101		143	57	235	339	
	ロ	福祉、教養施設等	2	70		15	2	84		8	5	110		12	9	264	35	
	ハ	幼稚園、養護学校等	2	23				12			4	17		6	52			
7		学校等			89	4							74			219	4	
8		図書館、博物館、美術館等			6								2			11		
9	イ	蒸気、熱気浴場等	1	1			41	8		6	4	1		46	10		6	
	ロ	イ以外の公衆浴場			2	4				7			3			2	14	
10		停車場、船舶等の発着場				1				2	2			1		2	4	
11		神社、寺院、教会等			37	27				31	7		15	18		83	52	
12	イ	工場、作業場			31	175				50	284		38	283		119	742	
	ロ	映画、テレビスタジオ																
13	イ	自動車庫、駐車場			4	27				4	43		1	30			100	
	ロ	飛行機等の格納庫																
14		倉庫				158				17	376		19	453		36	987	
15		前各項に該当しない事業所			178	255				192	244		223	439		593	938	
16	イ	特定防火対象物を有する複合用途	59	344		218	147	294		150	37	398		266	243	1036	634	
	ロ	イ以外の複合用途			93	327				58	191		97	411		248	929	
16の2		地下街																
17		重要文化財等		3				4				3			10			
18		アーケード				1				4			1				6	
合 計			168	744	814	4,449	372	803	692	2,631	195	1,132	954	5,874	735	2,679	2,460	12,954

(注) 第1種検査対象物：消防法施行令別表第1に掲げる防火対象物で、法第8条の2の2に規定する防火対象物及び暫定適マーク制度に掲げる防火対象物。

第2種検査対象物：第1種検査対象物以外の特定防火対象物で、法第8条の規定に基づく防火管理者を必要とする防火対象物及び法第8条の2の規定に基づく共同防火管理を必要とする防火対象物又は消防法施行令別表第1の17項に掲げる防火対象物。

第4種検査対象物：消防法施行令別表第1に掲げる非特定防火対象物のうち、法第8条の規定に基づく防火管理者を必要とする防火対象物。

第5種検査対象物：消防法施行令別表第1に掲げる防火対象物のうち、第1種検査対象物、第2種検査対象物、第3種検査対象物（危険物施設）及び第4種検査対象物に分類されない防火対象物。

(4) 高層建築物の現況

(平成18年3月31日現在)

項 別		階 数																計	うち 地階を 有する もの	
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	20			25
計		16	5	1	1	2	1	3	17	27	31	39	38	33	43	11	1	2	271	63
1	イ	劇場、映画館、演芸場、観覧場																1	1	
	ロ	公会堂、集会場																0		
2	イ	キャバレー、カフェー、ナイトクラブ等																0		
	ロ	遊技場、ダンスホール																0		
	ハ	性風俗店舗等																0		
3	イ	待合、料理店等																0		
	ロ	飲 食 店																2	2	
4	百貨店、マーケット、店舗、展示場																0			
5	イ	旅館、ホテル、宿泊所等																19	8	
	ロ	寄宿舎、下宿、共同住宅																142	13	
6	イ	病院、診療所、助産所																5	4	
	ロ	福祉、救護施設等																0		
	ハ	幼稚園、養護学校等																0		
7	学 校 等																11	4		
8	図書館、博物館、美術館等																0			
9	イ	蒸気、熱気浴場等																0		
	ロ	イ以外の公衆浴場																0		
10	停車場、船舶等の発着場																0			
11	神社、寺院、教会等																0			
12	イ	工場、作業場																0		
	ロ	映画、テレビスタジオ																0		
13	イ	自動車車庫、駐車場																22	1	
	ロ	飛行機等の格納庫																0		
14	倉 庫																0			
15	前各項に該当しない事業所																35	14		
16	イ	特定防火対象物を有する複合用途																21	13	
	ロ	イ以外の複合用途																13	3	
17	重要文化財等																0			

高層建築物：高さ31メートルを超える建築物。

消防

6 緊急通信状況

(平成17年)

種別	着信							
	119番	110番	加入電話	駆け付け	自己覚知	事後聞知	その他	合計
火災	847	12	8	1		31	72	971
救急	24,920	279	307	61	12		604	26,183
救助	115	18	15		2		37	187
警戒	148	24	33				13	218
非常災害等	7							7
通報訓練	1,538							1,538
病院紹介	932							932
回線試験	12,325							12,325
いたずら	1,051							1,051
まちがい	5,488							5,488
その他	10,097	10	89	1			13	10,210
着信合計	57,468	343	452	63	14	31	739	59,110

7 消防水利状況

(平成18年4月1日現在)

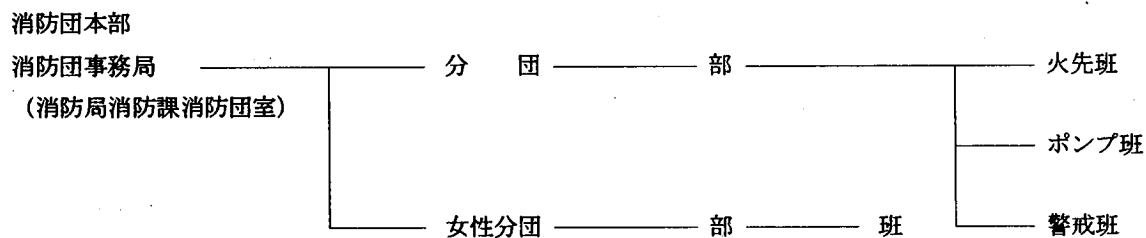
区分	消火栓		防火水槽		プール
	公設	私設	公設	私設	
計	15488	93	428	545	141

8 消防団

(1) 組織

(平成18年4月1日現在)

1団 11方面隊 74分団 148部 3,530人(定数)
3,267人(実員) うち女性29名



(2) 団員及び消防ポンプ数

(平成18年4月1日現在)

階級別	団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員	計	消防ポンプ 自動車	小型動力ポンプ 付積載車	小型動力 ポンプ
現在数	1	11	75 (1)	76 (1)	147 (2)	436 (4)	2,521 (21)	3,267 (29)	4	123	55

() は女性団員を再掲

(3) 報酬及び費用弁償

(平成18年4月1日現在)

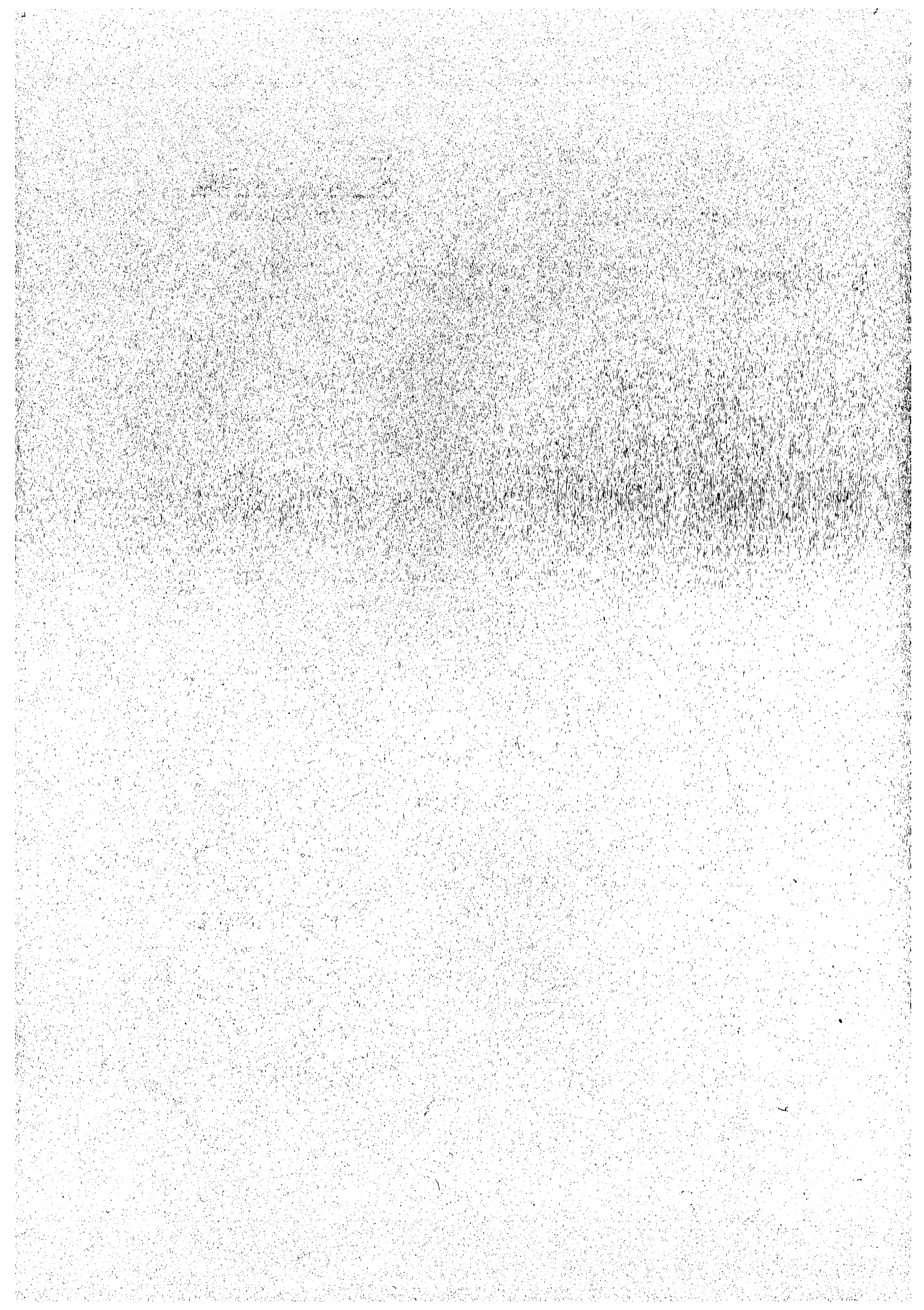
階級別	団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	その他の 団員
報酬年額(円)	74,000	59,000	39,000	33,000	24,000	23,000	22,000

区分	費用弁償額(円)
訓練出動等	1回につき 2,400
研修、講習又は訓練のため本県消防学校に入校したとき	日額 4,000



交 通

1	沿	革	401					
2	軌	道	事	業	401			
3	自	動	車	運	送	事	業	404
4	經	營	狀	況	408			
5	職	員	數	及	び	給	与	409
6	施	設	409					



1 沿 革

熊本市の交通事業は、市電が大正13年8月1日、市バスが昭和2年11月23日より営業を開始し、以来、熊本市勢の発展とともに市内の主要交通機関として年々路線を拡大してきた。

しかし、昭和30年代後半より社会経済情勢の変化、モータリゼーションの進展等により、その地位を個別輸送機関にとって替われ、企業の経営は悪化の一途をたどり、ワンマン化等効率化を積極的に進めたものの経営の抜本的改革には至らず、特に市電は4つの路線を廃止せざるをえなくなった。

昭和48年から昭和62年までの15年間、国の財政再建団体の指定を受け、国及び一般会計からの援助を受けつつ経営基盤の確立を図った。この間、2度にわたる石油ショックにより中量・大量輸送機関を見直す機運が高まり、市電は無公害・省エネルギーの交通機関として見直され、車両冷房化等の乗客誘致策を講じることにより一時落ち込んだ乗客も回復基調に転じた。また、バスについても、車両の冷房化や路線の再編成等の乗客サービスに努めた。

昭和63年度から自主再建へと踏み出したが、交通事業を取りまく環境は厳しく、将来にわたり安定した経営を図るため、利用者のニーズに合ったダイヤ編成や増便をはじめ、電停改良等施設の改善、低床車両の導入等積極的に乗客誘致策に取り組んでいる。現在では日本で初めて導入した超低床電車5編成、乗降口に段差のないノンステップバス45両を配備している。また、平成14年度には、開業以来70有余年使用してきた大江の車両整備工場を上熊本に移転し、市電活性化のための基盤整備を図った。さらに、平成16年8月には、ホームページを開設し利便性の向上に努めた。一方、熊本都市圏のバス網再編の一環として、事業者間で競合していたバス路線を、平成16、17年の2カ年にわたり民営バス事業者に移譲し、事業の効率化を図っている。平成18年度にはノンステップバス5両を追加導入する計画で、人に優しい公共交通機関として市民に愛される市電・市バスを目指し努力を重ねているところである。

2 軌道事業（大正13年8月1日事業開始）（電車課・営業課）

(1) 輸送状況

年度		13	14	15	16	17
事項						
年間輸送人員		10,366,149	10,182,149	9,689,639	9,249,289	9,159,771
年間走行キロ(km)		1,892,353.8	1,891,623.1	1,879,084.8	1,844,222.0	1,826,512.2
年間延使用車両(両)		13,541	13,705	13,692	13,614	13,554
利用率(%)		4.4	4.3	4.0	3.8	3.8
乗車料収入(円)		1,248,691,538	1,212,864,926	1,162,331,152	1,136,409,954	1,113,847,415
一日平均	輸送人員	28,400	27,896	26,474	25,341	25,095
	走行キロ(km)	5,184.5	5,182.5	5,134.1	5,052.7	5,004.1
	延使用車両(両)	37.1	37.5	37.4	37.3	37.1
	乗車料収入(円)	3,421,073	3,322,918	3,175,768	3,113,452	3,051,637
一平均 一日一 車均	輸送人員	765.5	743.0	707.7	679.4	675.8
	走行キロ(km)	139.7	138.0	137.2	135.5	134.8
	乗車料収入(円)	92,215.6	88,498.0	84,891.3	83,473.6	82,178.5
表定速度(km/h)		14.2	14.2	14.2	14.2	14.2
在車 同籍 数	ホキ-車(ワンマン)	36	36	36	36	36
	連 接 車	8	8	8	8	8

(注) 乗車料収入は消費税相当分を除いて算出。



(2) 営業路線

年度	項目	路線延長 (km)	単線延長 (km)	複線延長 (km)	営業路線延長 (km)	運転系統 (系統)	停留所数 (力所)	停留所間距離		
								最長	最短	平均
平成17年度		11.941	0.192	11.748	12.104	2	35	0.578	0.134	0.355

(3) 系統別運輸成績

(平成17年度)

系統	区間	走行キロ	乗車人員	収入	費用	差引	キロ当たり収支			乗車効率
							収入	費用	差引	
2号	健軍町 田崎橋 (9.2km)	1,181,738.4	6,000	1,039,323	1,251,991	△212,668	879.5	1,059.4	△180.0	27.6
3号	健軍町 上熊本駅前 (9.4km)	644,773.8	3,160	547,430	683,105	△135,675	822.1	1,059.4	△210.4	26.7
計		1,826,512.2	9,160	1,586,753	1,935,096	△348,343	885.6	1,059.4	△190.7	27.1

(注) 乗客1人当たり料金収入
 定期外 127円54銭
 定期 81円39銭
 全体 121円60銭

(4) 電車運行要領 (平成17年7月1日改定)

系統	項目	連行区間	営業時間	運転方法	時刻表示
2号		熊本駅前—健軍町 (8.7km) 田崎橋—健軍町 (9.2km)	6:00—0:12	ダイヤ運転	始発～7:00 } 時刻表示 20:00～最終 } 7:00～20:00 } 間隔表示
3号		上熊本駅前—健軍町 (9.4km)	6:05—23:32	ダイヤ運転	終日時刻表示

(5) 運賃 (平成10年3月1日改定)

ア 普通旅客運賃

種別 制度	運賃			団体旅客運賃		団体旅客運賃の 割引適用方法
	大人 (中学生以上)	小児 (小学生以下)	特殊運賃	大人 (中学生以上)	小児及び特殊	
対キロ 区間制	最初の2キロまで130円、2キロを超え5キロまで150円、5キロを超え8キロまで180円、8キロを超える時は200円	12歳未満の者は大人運賃の半額、6歳未満の幼児は保護者同伴の場合に限りその1人は無料とする	身体障害者手帳の交付を受けている者及び介護人、諸施設により養護又は保護を受けている者及び付添人並びに知的障害者及び介護人で各々普通運賃の50%割引	30人以上の団体で同時に一定の停留場で乗降する場合(12歳以上の団体)	左記の団体で小学生以下の小児及び身体障害者並びに養護施設児童の団体	基準となる普通旅客運賃からその運賃の100分の10以内の額を割引した額

イ 1日乗車券運賃

種類	運賃	乗車できる範囲
1日乗車券(区間指定)	大人 500円 小児 250円	電車全区間及びバスの指定区間
1日乗車券(全線)	大人 700円 小児 300円	電車及びバスの全区間

※ いずれも、市の観光・文化施設の割引券6枚付き

ウ 定期旅客運賃

種 別	期 間	割 引 率	摘 要
通勤定期	1カ月	普通運賃を60倍したのから40%割引	持参人式定期券は、当該通勤定期券を持参する者も使用できる
大人通学定期（中学生以上）	1カ月	普通運賃を60倍したのから50%割引	端数売り1ヶ月定期券は、端数日数59日を限度として発売する。3ヶ月定期券は、端数日数29日を限度として販売する
小児通学定期（小学生）	1カ月	普通運賃を60倍したのから75%割引	
通勤通学定期	1カ月のみ	通勤定期運賃額の2分の1と大人通学定期運賃額の合算額	
特殊割引定期	通勤	1カ月	通勤定期券の30%割引
	通学	1カ月	大人通学定期券の50%割引
電車・バス共通定期	自動車運送事業の欄を参照		
電車・バス乗継定期			

※平成10年3月1日付運賃改定前の定期旅客運賃に103分の105を乗じて得た額。

※通勤通学定期を除く各種別の3カ月定期は、1カ月定期運賃額を3倍したのから5%割引。

エ 回数旅客運賃

区 分	内 容
普通回数乗車券	自動車運送事業の欄を参照
通学回数乗車券	
電車・バス普通乗継回数券	
電車・バス通学乗継回数券	

オ 貸切旅客運賃

運 賃 区 間	大 人 運 賃	小 児 運 賃
1 3 0 円 区 間	9,170 円	4,590 円
1 5 0 円 区 間	10,500	5,300
1 8 0 円 区 間	11,930	6,010
2 0 0 円 区 間	13,350	6,730

(6) 超低床電車（LRV）の概要

営業開始 平成9年8月
 車両数 2車体連接車5編成
 車両製作 新潟トランスシス(株) (旧株新潟鐵工所) ・ボンバルディアトランスポーション (旧ADトランス)
 車 種 4輪ボギー連接電動客車
 形 式 9700型
 定 員 76人
 車 長 18,550mm
 車 幅 2,350mm
 床 高 360mm (通路部分)
 300mm (出入口部分)

(7) カラー広告電車

種 別	規 格 (mm) 縦×横	広 告 料 金 (消費税は含まない)	摘 要
電車 車外	広告表示面積合計 5.3㎡以内	1カ月1車 250,000円	原則としてフィルムを用い、管理者が別に定める基準によるものを用いること

実 績

年度	13	14	15	16	17
項 目					
収 入 (千円)	61,842	50,417	57,383	64,700	71,608

(注) 消費税相当分は除いて算出。



3 自動車運送事業

乗合 昭和 2年11月23日事業開始
貸切 昭和 6年 5月23日事業開始
貸切 昭和54年 8月 1日事業廃止
貸切 平成 8年 7月13日事業開始

(自動車課・営業課)

(1) 輸送状況

項目		年度				
		13	14	15	16	17
年間輸送人員		16,471,871	15,745,849	15,363,879	14,060,952	13,419,485
年間走行キロ(km)		7,236,504	7,248,432	7,275,276	6,943,964	6,532,063
使用車両(両)		60,180	61,406	61,241	59,400	57,111
利用率(%)		6.9	6.9	6.4	5.8	5.8
乗車料収入(円)		2,034,422,808	1,931,375,218	1,848,209,981	1,841,801,307	1,763,191,891
一日平均	輸送人員	45,128	43,139	41,978	38,523	36,766
	走行キロ(km)	19,826.0	19,859.0	19,878.0	19,025.0	17,896.0
	延使用車両(両)	164.9	168.2	167.3	162.7	156.5
	乗車料収入(円)	5,573,761	5,291,439	5,049,754	5,259,377	4,830,663
一日一車均	輸送人員	273.7	256.4	250.9	236.7	235.0
	走行キロ(km)	120.2	118.0	118.8	116.9	114.4
	乗車料収入(円)	33,805.6	31,452.5	30,179.3	32,317.7	30,873.1
表定速度(km/h)		14.3	14.3	14.3	14.3	14.3
在車両台数	ワシマ	203	203	203	194	187

(注) 乗車料収入は消費税相当分を除いて算出。

表走速度は総所要時分から起終点の調整時分を差し引いて計算した。

平成 4年度以降、熊本城周遊バス(熊本城一帯の文化施設を周回するレトロ調バス)2両を含む。

平成 8年 7月13日事業開始の貸切は、競輸入場者送迎専用限定貸切バス。

(2) 営業路線

項目		年度				
		13	14	15	16	17
免許路線(km)		189.71	187.51	187.51	183.22	165.53
営業路線(km)		179.34	180.24	180.24	175.95	157.76
休止路線(km)		10.37	7.27	7.27	7.27	7.77
停留所名称数(カ所)		452	453	453	440	402
停留所間距離	最長(km)	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2
	最短(km)	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
	平均(km)	0.397	0.398	0.398	0.398	0.392
運系統転数	路線(路線)	29	29	29	29	28
	系統数(系統)	140	141	138	128	109
運系統距離	総長(km)	1,238.4	1,242.9	1,218.4	1,079.7	921.6
	最長(km)	19.4	19.4	19.4	16.1	16.1
	最短(km)	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6
	平均(km)	8.8	8.8	8.8	8.4	8.5

(3) バス専用レーン

(平18.4.1現在)

専用レーン	区間	距離	適用時間
		km	
専用レーン	熊本城交差点～国府交差点	上・下 5.864	ラッシュ時間帯 7:00～9:00 17:00～19:00 一部区間 6:00～23:00
	水前寺公園入口交差点～国府交差点	上 0.214	
	明午橋通り交差点～水道町交差点	上・下 1.120	
	南熊本駅前交差点～辛島町交差点	上・下 2.960	
	国府踏切交差点～水前寺駅通り交差点	上 0.200	
	大江渡鹿交差点～子飼橋際	上・下 1.040	
	浄行寺バス停～藤崎宮島居	上 0.360	
	浄行寺～明午橋通り交差点	下 0.610	
	国府交差点～水前寺公園前バス停	下 0.354	
	県庁入口交差点～水前寺公園入口交差点	上 0.390	
計		13.112	

(4) 路線別運輸成績

(平成17年度)

路線番号	路線名	走行キロ	乗車人員	収入	費用	差引	キロ当たり収支		
							収入	費用	差引
		km	千人	千円	千円	千円	円	円	円
1	第1環状線	483,767	1,239	219,910	263,825	△ 43,915	455	545	△ 91
3	池田京町線	262,654	791	139,675	135,156	4,519	532	515	17
4	小峯京塚線	914,213	2,617	545,092	454,450	90,642	596	497	99
5	帯山線	417,913	916	230,625	215,385	15,240	552	515	36
6	島崎保田窪線	610,112	1,469	318,109	282,660	35,449	521	463	58
8	楠城西線	767,974	1,538	343,507	374,965	△ 31,458	447	488	△ 41
9	流通団地線	207,525	208	71,383	95,592	△ 24,209	344	461	△ 117
10	秋津健軍線	356,049	482	132,150	178,184	△ 46,034	371	500	△ 129
11	御幸木部線	219,716	351	91,814	113,471	△ 21,657	418	516	△ 99
12	花園柿原線	270,554	591	120,422	144,470	△ 24,048	445	534	△ 89
13	川尻国道線	平成17年4月1日廃止							
14	画図線	274,719	481	115,528	139,107	△ 23,579	421	506	△ 86
15	池田健軍線	秋津健軍線に含む							
16	健軍長嶺線	東町団地線に含む							
18	東町団地線	133,531	134	43,333	66,460	△ 23,127	325	498	△ 173
19	中央環状線	107,667	149	36,794	60,006	△ 23,212	342	557	△ 216
20	昭和町線	191,516	330	82,183	96,735	△ 14,552	429	505	△ 76
21	高平団地線	123,220	168	46,724	61,413	△ 14,689	379	498	△ 119
22	熊本駅県庁線	28,593	94	16,187	17,221	△ 1,034	566	602	△ 36
23	上熊本線	135,385	301	60,157	70,210	△ 10,053	444	519	△ 74
24	長溝団地線	107,250	156	40,158	58,146	△ 17,988	374	542	△ 168
25	上熊本車庫線	花園柿原・楠城西・池田京町・八王寺環状・高平団地線に含む							
27	本山車庫線	御幸木部線に含む							
28	八王寺環状線	282,536	462	105,812	144,137	△ 38,325	375	510	△ 136
29	子飼渡瀬線	249,488	269	78,744	120,640	△ 41,896	316	484	△ 168
30	熊本城周遊線	37,205	45	14,357	14,438	△ 81	386	388	△ 2
32	渡鹿長嶺線	230,286	467	118,266	114,252	4,014	514	496	17
33	通町環状線	7,815	6	435	5,068	△ 4,633	56	648	△ 593
	駅シャトル	20,988	15	4,775	6,650	△ 1,875	228	317	△ 89
	臨時便	27,532	22	3,448	2,084	1,364	125	76	50
	貸切	63,855	118	67,165	24,133	43,032	1,052	378	674
合	計	6,532,063	13,419	3,046,753	3,258,858	△ 212,105	480	466	499

(注) 乗客1人当たり運賃収入(貸切除く)

定期外 135円70銭

定期 107円85銭

全体 132円96銭



(5) 運賃 (平成10年3月1日改定)

ア 普通旅客運賃

種別 制度	運賃		最低運賃		特殊運賃
	大人 (中学生以上)	小児 (小学生以下)	大人	小児	
対キロ区間制	最初の2キロまでは賃率63円、2キロを超え10キロまでは賃率31円50銭、10キロを超え20キロまで賃率28円40銭、20キロを超えるものは賃率25円20銭で計算した額。	12歳未満の者は大人運賃の半額、6歳未満の幼児は保護者同伴の場合に限りその1人は無料とする。	130円	70円	身体障害者手帳の交付を受けている者及び介護人、諸施設により養護又は保護を受けている者及び付添人並びに知的障害者及び介護人で各々普通運賃50%割引

イ 1日乗車券運賃

種類	運賃		乗車できる範囲
1日乗車券 (区間指定)	大人 500円	小児 250円	電車の全区間及びバスの指定区間
1日乗車券 (全線)	大人 700円	小児 300円	電車及びバスの全区間
熊本城周遊1日乗車券*	大人 300円	小児 150円	熊本城周遊バスの全区間

* 平成18年10月1日付で発売中止。

ウ 定期旅客運賃

種別	期間	割引率	摘要	
通勤定期	1カ月	普通運賃を60倍したのから40%割引	持参人式定期券は、当該通勤定期券を持参する者も使用できる。	
企業定期	1カ月	普通運賃を60倍したのから45%割引		
通学定期 (高校生以上)	1カ月	普通運賃を60倍したのから50%割引	端数売り1ヶ月定期券は、端数日数59日を限度として発売する。3ヶ月定期券は、端数日数29日を限度として発売する。	
通学定期 (中学生)	1カ月	普通運賃を60倍したのから50%割引		
通学定期 (小学生以下)	1カ月	通学定期 (中学生) 1カ月定期運賃を50%割引		
通勤通学定期	1カ月	全区間往復乗車となる場合は、乗車区間の大人通勤定期運賃と通学 (高校生以上) 定期運賃の合算額の50%割引、その他は75%割引		
特殊割引定期	通勤	1カ月	通勤定期券の30%割引	身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、児童福祉法の適用を受ける者及びその介護人、介添人に発行。
	通学	1カ月	通学 (高校生以上及び中学生) 定期券の30%割引	
電車・バス共通定期	1カ月	電車とバス路線が平行している区間を利用するもので、電車とバスの定期運賃のうちいずれか高額となる運賃。		
電車・バス 乗継定期	通勤	普通	1カ月	乗継する停留所を起点として、電車及びバスのそれぞれの区間運賃から30円割引して算出した額を60倍して40%割引。
		企業	1カ月	乗継する停留所を起点として、電車及びバスのそれぞれの区間運賃から30円割引して算出した額を60倍して45%割引。
	通学	中学生	1カ月	乗継する停留所を起点として、電車及びバスのそれぞれの区間運賃から30円割引して算出した額を60倍して50%割引。
		高校生以上	1カ月	乗継する停留所を起点として、電車及びバスのそれぞれの区間運賃から30円割引して算出した額を60倍して50%割引。
片道定期	1カ月	往復定期運賃から50%割引。		

* 平成10年3月1日付運賃改定前の定期運賃額に103分の105を乗じて得た額。

* 各種別には3カ月定期もあり、1カ月定期運賃額を3倍したのから5%割引となる。

エ 回数旅客運賃

種別	発売額	利用額	摘要	備考
普通 カード	1,000円	1,100円	乗車区間の運賃額に合わせて使用する。	市電 市バス 九州産交バス㈱ 熊本電鉄㈱ 熊本バス㈱ 産交バス㈱ 共通
	3,000円	3,300円		
	5,000円	5,600円		
通学 カード	1,000円	1,300円	乗車区間の運賃額の運賃額に合わせて使用する。学校または身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、児童福祉法に規定する諸施設に通学（通園）する者。（身分証明書が必要）	民間事業者はカード対応機器を有するものに限り使用できる
	3,000円	3,900円		
	5,000円	6,500円		

区分	内容	金額	摘要
バス普通 乗継回数券	11枚綴	基準運賃額を10倍した額。基準運賃額は、乗降停留所間（乗降停留所が運賃区界でない場合は運賃区界停留所相互間）の運賃計算キロ程に対応する大人片道普通旅客運賃額とする。ただし、それぞれの乗降区間の大人普通旅客運賃の併算額が前記の運賃額より低額となる場合は、併算額を基準運賃額とする。	バスとバスを指定された停留所で乗継ぐ場合のみ使用できる。
バス通学 乗継回数券	13枚綴	基準運賃額を10倍した額。	
電車・バス 普通乗継回数券	11枚綴	乗継する停留所を起点として、電車及びバスのそれぞれの区間運賃から30円割引して算出した額を10倍した額。	電車とバスを指定された停留所で乗継ぐ場合のみできる。
電車・バス 通学乗継回数券	13枚綴		

※ 乗継回数券は平成18年1月1日付で発売中止

オ 貸切旅客運賃（平成8年7月1日制定）

種別	算出単位	大型車	中型車	小型車
時間制 旅客運賃	1時間当たり	12,200円	9,500円	8,100円
キロ制 旅客運賃	100kmまで	1km当たり 660円	1km当たり 510円	1km当たり 410円
	100km～300km	〃 510円	〃 390円	〃 320円
	300km・以上	〃 400円	〃 320円	〃 280円

※ 貸切旅客運賃は、上記の表より算出した額に105パーセントを乗じて得た額とする。
 (注) 競輸入場者送迎専用貸切バスの限定免許に基づく運賃。



4 経営状況(総務課)

(単位 円)

事項		13	14	15	16	17
軌道事業	総収益	1,780,864,948	1,789,041,407	1,659,220,993	1,652,646,974	1,657,464,310
	乗車料収入	1,248,691,538	1,212,864,926	1,162,331,152	1,136,409,954	1,113,847,415
	その他収入	532,173,410	576,176,481	496,889,841	516,237,020	543,616,895
	総費用	2,015,695,144	2,091,998,269	2,131,678,318	2,242,887,861	1,961,769,626
	人件費	1,125,457,632	1,134,531,274	1,179,141,936	1,132,282,158	1,162,442,553
	減価償却費	251,126,515	220,120,249	261,978,743	272,176,091	227,901,050
	電力費	81,367,948	79,221,225	74,967,400	70,138,626	65,877,574
	支払利息	147,220,470	138,524,449	129,517,058	111,103,955	90,998,979
	修繕費	79,146,456	72,340,945	72,316,125	78,133,313	80,033,137
	その他	331,376,123	447,260,127	413,757,056	579,053,718	334,516,333
単年度損益	△ 234,830,196	△ 302,956,862	△ 472,457,325	△ 590,240,887	△ 304,305,316	
剰余金又は累積欠損金	△ 1,596,069,319	△ 1,899,026,181	△ 2,371,483,506	△ 2,956,175,782	△ 3,260,481,098	
自動車運送事業	総収益	3,562,549,662	3,408,932,845	3,266,795,655	3,334,179,527	3,099,672,884
	乗車料収入	2,034,422,808	1,931,375,218	2,028,208,086	1,841,801,307	1,763,191,891
	その他収入	1,528,126,854	1,477,557,627	1,238,587,569	1,492,378,220	1,336,480,993
	総費用	3,616,560,134	3,464,019,437	3,373,212,817	3,516,390,802	3,268,784,723
	人件費	2,311,576,185	2,234,137,034	2,118,143,744	2,328,908,379	2,227,838,248
	減価償却費	113,959,633	127,303,684	153,155,539	165,683,918	153,895,645
	燃料費	196,077,600	196,348,000	196,593,200	204,905,000	223,153,000
	支払利息	10,949,866	8,673,286	7,950,886	7,377,723	6,965,990
	修繕費	150,978,483	152,054,141	145,745,883	134,836,651	120,341,239
	その他	833,018,367	745,503,292	751,623,565	674,679,131	536,590,601
単年度損益	△ 54,010,472	△ 55,086,592	△ 106,417,162	△ 182,211,275	△ 169,111,839	
剰余金又は累積欠損金	△ 786,364,929	△ 841,451,521	△ 947,868,683	△ 1,128,140,023	△ 1,297,251,862	
計	総収益	5,343,414,610	5,197,974,252	4,926,016,648	4,986,826,501	4,757,137,194
	乗車料収入	3,283,114,346	3,144,240,144	3,190,539,238	2,978,211,261	2,877,039,306
	その他収入	2,060,300,264	2,053,725,108	1,735,477,410	2,008,615,240	1,880,097,888
	総費用	5,632,255,278	5,479,714,581	5,504,891,135	5,759,278,663	5,230,554,349
	人件費	3,437,033,817	3,368,668,308	3,297,285,680	3,461,190,537	3,390,280,801
	減価償却費	365,086,148	347,423,933	415,134,282	437,860,009	381,796,695
	電力費・燃料費	277,445,548	275,569,225	271,560,600	275,043,626	289,030,574
	支払利息	158,170,336	147,197,735	137,467,944	118,481,678	97,964,969
	修繕費	230,124,939	224,395,086	218,062,008	212,969,964	200,374,376
	その他	1,164,394,490	1,116,460,294	1,165,380,621	1,253,732,849	871,106,934
単年度損益	△ 288,840,668	△ 358,043,454	△ 578,874,487	△ 772,452,162	△ 473,417,155	
剰余金又は累積欠損金	△ 2,382,434,248	△ 2,740,477,702	△ 3,311,877,928	△ 4,084,315,805	△ 4,557,732,962	

(注) 消費税相当分を除いて算出。

5 職員数及び給与（総務課）

(1) 部門別職員数

(平18.4.1現在)

職種別	部門別		一般管理			電車			バス			計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計		
特別職（人）	1		1							1		1		
事務職（人）	17		17	13	1	14	20	1	21	50	2	52		
技術職（人）				23		23	12		12	35		35		
運転士（人）				70	1	71	179		179	249	1	250		
車掌（人）														
その他（人）				16		16	22		22	38		38		
計	18		18	122	2	124	233	1	234	373	3	376		

(2) 部門別1人月平均給与額等

(平18.4月分)

事項	部門別	一般管理	電車	バス	全体
基本給（円）		349,118	355,672	315,278	330,141
特殊勤務手当（円）		0	2,730	1,900	2,087
超過勤務手当（円）		42,015	44,155	50,600	48,083
その他の手当（円）		34,121	21,689	18,402	20,202
合計（円）		425,254	424,246	386,180	400,513
年齢（歳）		40歳5月	45歳6月	40歳10月	42歳5月
勤続年数（年）		15年10月	18年8月	13年5月	15年3月

(注) 特別職・再任用職員を除く（専従含む）

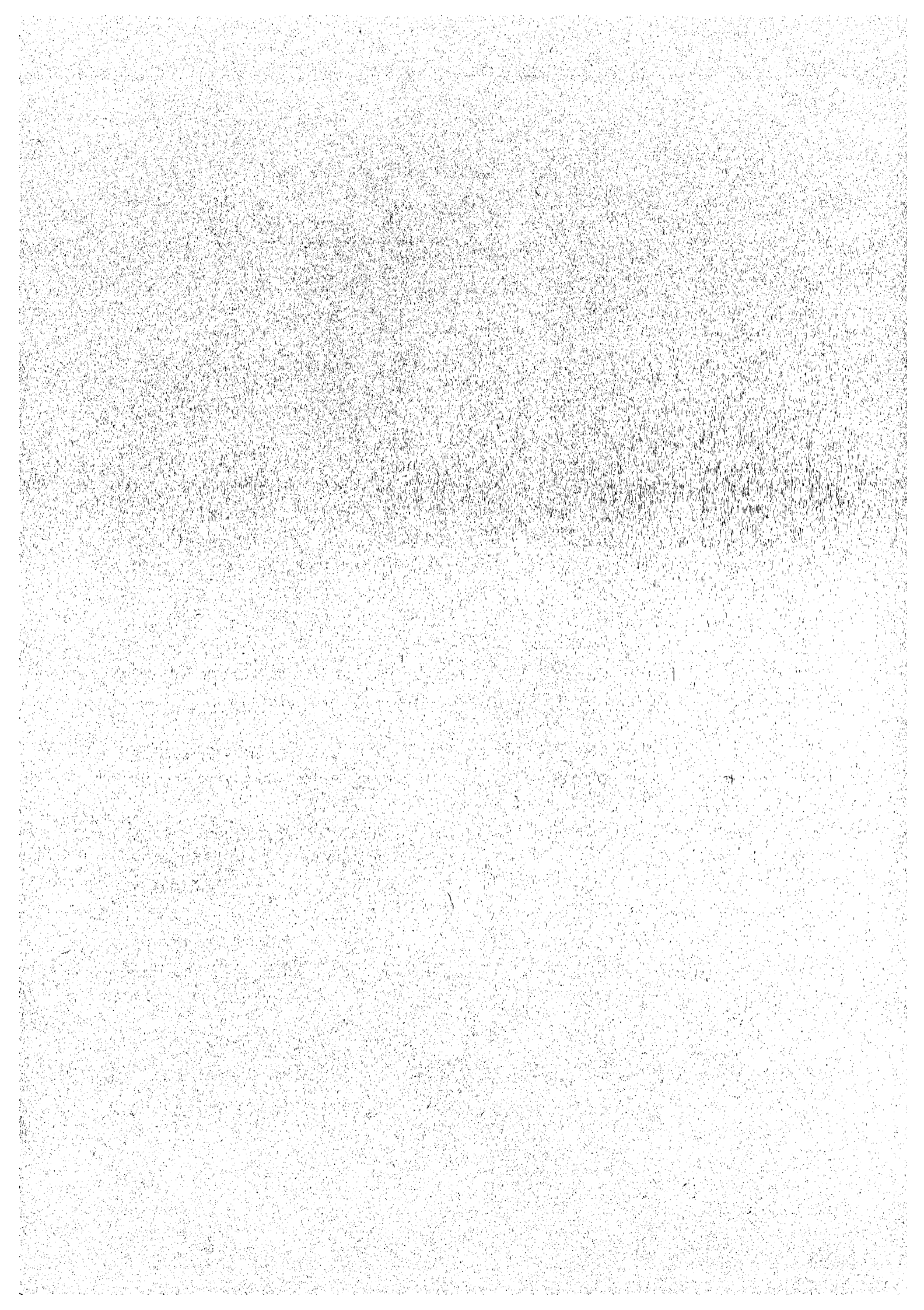
6 施設（総務課）

項目	大江庁舎 及び 電車営業所	上熊本車両工場 及び 電車営業所	小峯営業所	上熊本営業所	本山車庫
敷地面積	5,603㎡	7,339㎡	17,419㎡	11,062㎡	5,912㎡
建物面積	4,330㎡	2,587㎡	2,185㎡	688㎡	816㎡
開設年月日	大13.7.7	平14.10.14	昭54.3.1	昭60.7.23	昭30.8.1
配車台数	21両	31両	77両	59両	51両
施設内容	事務所 電車営業所 電車車庫	電車営業所 電車車庫 車両整備工場	営業所 バス車庫 整備工場	営業所 バス車庫 整備工場	バス車庫 整備工場



水 道

1	沿 革	413
2	事 業 概 要	414
3	料 金 及 び 加 入 金	416
4	経 営 状 況	417
5	職 員 数 及 び 給 与	418
6	施 設	419



1 沿 革（経営企画課）

熊本市の水道事業は、大正13年11月27日に八景水谷を水源地、立田山を配水池として、坪井や新屋敷など中心市街地に給水を開始したのが始まりである。

その後、本市が周辺町村との合併などで拡大・発展する中、水需要も増加の一途をたどり、水道事業はこれに対応するため、新たな水源の確保や水道管の布設などを行い、第1次から第4次までの拡張事業を推進してきた。現在は、平成3年に合併した旧飽託四町含めて全市域を網羅する水道システムを構築するとともに、さらに安定的な水道水の供給を図る目的で、平成7年度から平成20年度までの14ヶ年にわたる第5次拡張事業に取り組んでいるところである。

平成以降の主な事業を見てみると、まず平成2年10月、水道発祥の地である八景水谷に、市制100周年並びに水道創設65周年の記念事業として、「熊本市水の科学館」を開館し、以来、毎年多くの皆様に、水道や地下水についての啓発及び学習の場として利用していただいている。なお、この水の科学館には、平成18年4月から指定管理者制度を導入した。

さらに、平成4年4月には、(財)熊本市水道サービス公社を設立し、給水装置の診断等の市民へのサービスを開始するとともに、平成6年10月には西部水道センターを、平成8年5月には北部水道センターをオープンさせ、地域に密着したサービス拠点施設として、利用者へのサービス向上に努めている。

加えて、平成13年10月には、平成元年3月に開設した管理センターの更新を行い、より高度な総合情報システムとして、市全域の水融通や適正水圧の確保、更なる省力化及び少コスト化、災害時への迅速な対応などを行ったところである。

ところで、水道事業が施設の拡張から維持管理の時代へと変化する中で、本市も平成9年度から第2次配水管整備事業として、老朽化した水道管を順次、取替えるとともに、平成13年度からは第3次施設整備事業として、水道管以外の老朽化した水道施設も計画的に更新している。また、地震や台風などの災害にも強い水道を構築するために、主要な水源地や配水場を耐震化したり、緊急遮断弁を設置し、緊急貯水量を確保するなど、防災対策強化にも取り組んでいる。

平成14年度には、水道法改正に伴い、貯水槽水道への関与を規定する条例改正を行う（平成15年3月）など、安全でおいしい水の安定供給に努めている。さらに平成16年10月には、水道料金のコンビニ収納等を導入し、これを機に、お客様の利便性が大きく向上している。

こうした歩みの中で本市水道は、平成16年に水道創設80周年を迎え、これを記念して日本水道協会第73回総会を本市に誘致し開催するとともに、発祥地である八景水谷の施設の更新を行い、新たな送水場を完成させた。

近年の水道事業を取り巻く状況は、人口増加の鈍化や市民の節水意識の高揚などにより、水需要の伸びが低迷し、経営環境はますます厳しさを増している。このような中で、平成10年度より17年度まで経営改善計画を立案し、財政の健全化、事業の効率化、組織の活性化などに取り組んできたが、平成18年度には、今後10年間を見据えた「熊本市水道事業経営基本計画」を策定し、更なる経営健全化に努めているところである。

拡張事業の推移

事業名	事業期間	基本計画		
		給水人口(人)	一日最大給水量(m ³)	一人一日最大給水量(l)
第1次拡張事業	昭和21年11月～昭和31年11月	200,000	60,000	300
第2次 "	昭和33年1月～昭和40年3月	350,000	103,000	294
第3次 "	昭和41年4月～昭和56年3月	461,000	283,000	614
第4次 "	昭和55年4月～平成8年3月	599,000	298,000	497
第5次 "	平成7年4月～平成21年3月	681,000	270,000	396



第5次拡張事業の概要

第5次拡張事業は、平成7年度を初年度とし、目標年次（平成20年度）における計画給水人口681,000人、計画一日最大給水量270,000m³/日に対応し、安心、安全な水を持続的に供給するため、基幹施設等を整備するものである。

（平成17年3月計画見直し）

○基本方針

- ① 目標年次を平成20年度とする。
- ② 目標年次における計画給水人口を681,000人、計画一日最大給水量を270,000m³/日とする。
- ③ 施設の耐震化を図り、災害に強い水道の構築を目指す。
- ④ 安全な水を供給するため、水質監視体制を強化する。
- ⑤ 災害時のリスクを分散するため、配水区間相互の連絡管を整備する。
- ⑥ 最低動水圧0.25Mpaを確保するとともに、最高静水圧の抑制を図る。
- ⑦ 配水池容量は一日最大給水量の15時間分以上を確保する。

2 事業概要（経営企画課）

（1）給水普及状況

年度	行政区域内		給水区域内		現在給水		普及率 (B/A)
	人口(A)	世帯数	人口	世帯数	人口(B)	件数	
	人	世帯	人	世帯	人	件	%
13	664,279	264,824	664,279	264,824	646,609	280,783	97.3
14	666,698	266,396	666,698	266,396	649,364	284,124	97.4
15	667,746	271,211	667,746	271,211	650,652	286,875	97.4
16	668,797	273,712	668,797	273,712	652,010	289,665	97.5
17	667,107	279,290	667,107	279,290	653,811	292,771	98.0

（2）配水量

年度	区分	総配水量	1日最大 配水量	1日最小 配水量	1日平均 配水量	1人1日	
						最大配水量	平均配水量
		m ³	m ³	m ³	m ³	%	%
13		87,607,498	272,878	180,487	240,021	422	371
14		87,648,396	264,744	182,874	234,653	408	361
15		85,060,265	260,871	186,531	232,405	401	357
16		84,414,136	255,967	185,032	231,272	393	355
17		84,031,357	254,412	183,048	230,223	389	352

（3）有収水量と無効水量

年度	区分	総有収水量	1日平均 有収水量	有収 率	無収水量	無収 率	総有効水量	1日平均 有効水量	有効 率	無効水量	無効 率
13		77,391,160	212,031	88.4	2,733,477	3.1	80,124,637	219,520	91.5	7,482,861	8.5
14		76,707,974	210,159	89.5	2,624,065	3.1	79,332,039	217,348	92.6	6,316,357	7.4
15		75,834,485	207,198	89.2	2,649,762	3.1	78,484,247	214,438	92.3	6,576,018	7.7
16		75,515,367	206,891	89.5	2,617,067	3.1	78,132,434	214,061	92.6	6,281,702	7.4
17		75,173,994	205,956	89.5	2,576,024	3.1	77,750,018	213,014	92.5	6,281,339	7.5

(4) 水道管延長

年度	区分	導水管延長	送水管延長	配水管延長
13		38,134 m	50,887 m	2,625,042 m
14		39,191	51,224	2,659,661
15		40,090	51,720	2,694,542
16		35,082	52,096	2,641,156
17		35,476	52,543	2,641,156

※平成16年度から管路情報システム(マップソグ)の数値を使用。(平成15年度までは「資産台帳」の数値)

(5) 口径・用途別給水量及び収入状況

(平成17年度)

口径・用途別		区分	有収水量	構成比	調定金額	構成比
		mm	m ³	%	円	%
一般用	13		41,384,005	55.1	6,139,939,848	45.9
	20		13,552,573	18.0	2,274,070,189	17.0
	25		5,317,656	7.1	1,074,502,416	8.0
	40		5,060,697	6.7	1,267,293,646	9.5
	50		4,135,827	5.5	1,032,483,042	7.7
	75		3,383,113	4.5	895,414,363	6.7
	100		1,698,172	2.3	483,565,694	3.6
	150		483,819	0.6	151,965,569	1.1
浴場営業用			45,508	0.1	2,609,006	0.0
共用給水装置			13	0.0	908	0.0
一時用			112,611	0.1	62,108,022	0.5
計			75,173,994	100.0	13,383,952,703	100.0

(6) 漏水防止対策

漏水調査

年度	区分	調査管路延長	修理件数	推定防止量	調査費用	修理費用	合計
		km	件	m ³ /日	千円	千円	千円
13		1,299	844	4,451	85,408	71,838	157,246
14		1,168	613	2,145	56,246	65,413	121,659
15		1,595	636	2,901	52,191	42,648	94,839
16		2,079	666	3,972	56,502	42,954	99,456
17		1,897	720	3,803	81,526	64,932	146,458



3 料金及び加入金（料金課・給水課）

(1) 水道料金

平成9年3月28日公布
平成9年4月1日施行

口径 ・用途別	区分	基本料金 (1月につき)	従量料金 (1m ³ につき)			
			第一段	第二段	第三段	第四段
一般用	13 mm	10m ³ 以下1,050円	11m ³ 以上 20m ³ 以下 135円	21m ³ 以上 30m ³ 以下 160円	31m ³ 以上 40m ³ 以下 185円	41m ³ 以上 220円
	20	10m ³ 以下1,390				
	25	10m ³ 以下1,840				
	40	3,850	1m ³ 以上 50m ³ 以下 220円	51m ³ 以上 100m ³ 以下 240円	101m ³ 以上 500m ³ 以下 260円	501m ³ 以上 290円
	50	8,350				
	75	14,850				
	100	25,600				
	150	55,000				
浴場営業用	150m ³ 以下5,200円	151m ³ 以上1m ³ につき55円				
共用給水装置	1戸につき6m ³ 以下 (基本水量) 400円	基本水量をこえる水量1m ³ につき65円				
一時用	1m ³ につき525円					
私設消火せん	口径50mm未満20分以内1個1回につき300円					
	口径50mm以上20分以内1個1回につき600円					
連合専用給水装置	1戸につき一般用の料金を適用					

(注) 料金は、上記料金表の基本料金と従量料金との合計額に、100分の105を乗じて得た額
(1円未満の端数は、切り捨て) とする

(2) 共同住宅の料金

「共同住宅」とは、受水槽を設けて給水を受ける集合住宅をいう。

共同住宅で、各戸に局で定めたメーターが取付られている場合は、各戸毎のメーター口径に応じた「一般用」の料金を適用する。

共同住宅で、各戸にメーターが取付られていない場合は、上表の「一般用口径20mm」の料金を適用する。(ただし各戸均等使用とみなす。)

(3) 加入金

平成9年3月28日公布
平成9年4月1日施行

メーター口径 mm	基準額 円
13	60,000
20	120,000
25	180,000
40	600,000
50	1,200,000
75	3,000,000
100	6,000,000
150	12,000,000

(注) 加入金は上記の基準額に100分の105を乗じて得た額とする
増径工事の場合は現在の口径と新口径の差額に、100分の105を乗じて得た額とする

(4) 料金収納状況

年度	調 定 額		収 納 額		収 納 率	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
	件	円	件	円	%	%
13	2,944,593	13,904,825,353	2,938,742	13,884,396,739	99.80	99.85
14	2,978,211	13,764,842,333	2,971,416	13,744,041,056	99.77	99.85
15	3,007,411	13,567,104,986	3,000,544	13,540,585,800	99.77	99.80
16	3,034,719	13,477,039,981	3,026,750	13,451,214,623	99.74	99.81
17	3,063,717	13,383,952,703	2,621,120	11,593,186,946	85.55	86.62

(注) 平成17年度の収納額は、平成18年3月31日現在であり、東地区2月検針調定分は3月と4月に、西地区3月検針調定分は4月と5月に収納される

4 経営状況(経営企画課)

(1) 収益的収支の推移

(単位 円)

事項	13	14	15	16	17
総 収 益	14,032,000,516	13,839,014,863	13,586,606,538	13,510,173,951	13,473,140,341
料金収入	13,253,065,174	13,114,814,508	12,926,967,430	12,840,192,468	12,747,567,107
その他収入	778,395,342	724,200,355	659,639,108	669,981,483	725,573,234
総 費 用	12,452,058,506	11,663,069,276	11,432,957,094	11,472,330,609	11,364,498,596
職員給与費	2,736,636,217	2,654,040,036	2,599,353,776	2,704,974,234	2,688,007,319
電力費	599,165,811	547,180,386	544,498,072	532,088,396	499,417,982
物件費	129,858,149	123,112,063	109,138,394	107,660,238	109,826,521
減価償却費	3,719,019,665	3,310,459,195	3,525,838,836	3,564,039,451	3,600,088,428
支払利息	2,568,689,500	2,377,758,730	2,231,451,617	2,073,354,662	1,910,977,794
その他	2,698,689,164	2,650,518,866	2,422,676,399	2,490,213,628	2,556,178,552
単年度損益	1,579,942,010	2,175,945,587	2,153,649,444	2,037,843,342	2,108,641,745

(注) 消費税相当分を除いて算出

(2) 資本的収支の推移

(単位 円)

事項	13	14	15	16	17
資本的収入	1,690,413,618	1,425,547,069	1,845,481,513	1,349,539,126	1,597,232,364
企業債	934,000,000	657,000,000	1,097,000,000	760,400,000	851,800,000
その他収入	756,413,618	768,547,069	748,481,513	589,139,126	745,432,364
資本的支出	6,989,478,977	6,003,110,747	7,634,775,713	7,060,180,775	7,098,486,343
建設改良費	3,774,357,120	3,694,472,592	5,044,179,265	3,921,060,717	4,152,708,097
企業債償還金	3,215,121,857	2,308,638,155	2,590,596,448	3,139,120,058	2,945,778,246
国庫補助金返還金	—	—	—	—	—
資本的収支不足額	5,299,065,359	4,577,563,678	5,789,294,200	5,710,641,649	5,501,253,979

(注) 消費税相当分を除いて算出



(3) 供給単価及び給水原価

(単位 円/m³)

事項 \ 年度	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
供給単価	173.18	179.29	172.48	171.65	171.66	171.25	170.97	170.46	170.03	169.57
給水原価	159.40	162.17	164.84	160.66	154.22	157.34	149.44	148.90	149.43	148.31
損益	13.78	17.12	7.64	10.99	17.44	13.91	21.53	21.56	20.60	21.26

(注) 消費税相当分を除いて算出

5 職員数及び給与 (総務課)

(1) 職種別職員数等

(平 18.4.1 現在)

区分 \ 職種別	特別職	事務職	技術職	全体
男	1	142	175	317
女	0	27	4	31
計	1	169	179	348
年齢	58歳11月	40歳9月	45歳1月	43歳0月
勤続年数	39年11月	18年9月	23年2月	21年0月

(注) 全体欄は特別職を除く

(2) 職種別1人月平均給与額

(平 18.4月分)

事項 \ 職種別	特別職	事務職	技術職	全体
基本給(円)	671,650	354,113	378,869	371,616
特殊勤務手当(円)	0	7,914	6,985	7,432
超過勤務手当(円)	0	16,787	23,962	20,507
その他の手当(円)	2,100	20,241	20,307	20,275
合計(円)	673,750	399,055	439,123	419,830

(注) 全体欄は特別職を除く

6 施 設 (総務課)

(1) 水道施設

(平18.3.31現在)

名 称	竣工年次	施設能力	施設内容							
			井 戸		湧 水	ボ ン プ				
			浅 本	深 本		取 水 台	送 水 台	配 水 台		
水源地 21カ所	八景水谷	大14.3	17,100	2	2	カ所	4	4	6	
	健一亀川城麻生託沼山池庄秋西改鶴飛芳白追	昭25.12 27.11 30.3 36.9 38.3 44.3 45.11移管 46.2 50.3 51.3 58.3 平2.3 昭44.3 47.3 48.2 57.8 59.3 38 42 45	62,200 10,200 6,500 9,300 4,600 33,700 8,000 51,400 3,300 5,500 46,400 21,300 1,600 2,300 1,400 800 (予備) () () 1,400	11 1 1 2 4 8 5 10 2 3 8 6 2 2 1 1 1 1	2 2 3 2 4 8 5 10 2 3 8 6 2 2 1 1 1 1	カ所	4 3 4 2 8 5 10 2 3 8 6 2 2 1 1 1 1	4 3 3 3 4 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3	6 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4	
	送水場	戸島	昭60.6	2,000	ポンプ 372m ³ /時 5台					
	配水池 20カ所	立徳城岩健万沼小川秋高西改飛鶴和天白川	大14.3 昭35.3 38.3 47.3 49.5 51.1 55.6 56.3 57.4 58.5 平3.3 4.5 9.9 昭54.3 平元.5 3.1 昭60.12 28 平16	22,500 10,500 2,630 15,000 24,000 5,000 18,000 3,500 4,000 40,000 22,000 1,500 2,500 1,570 1,050 1,560 1,300 100 500	RC造り " " PC " RC造り RC " PC " RC " PC " " " " " RC " PC " " " " " " " " " " " " " RC " SUS "	4池 3 2 3 2 1 2 1 2 1 2 1 1 1 1 1 1 1 1				
		平山	平10.3	800	RC "	1				
		加圧配水施設 18カ所	島崎 第1	昭50.3	200	ポンプ	100m ³ /時	2台		
			島崎 第2	平5.6	600	"	20	2		
			長追	昭50.3	400	"	108	2		
			上松尾 第1	平10.3	650	"	42.6	3		
			上松尾 第2	平10.3	800	"	39	3		
			谷尾崎	昭44.3	23	"	13.2	2		
			本妙寺 第1	50.3	200	"	75	2		
			本妙寺 第2	50.3	50	"	24	2		
			梅柿洞	50.3	9	"	2.4	2		
			梅柿原	54.9	650	"	78	2		
			平	55.3	48	"	4.5	2		
			徳花岩龍	56.3 56.3 58.4	- 30 265	" " "	60 15 30	3 2 3		
			尾跡 第1	27	40	"	13	2		
尾跡 第2			38	20	"	5	2			
岩大將			45 47	49 61	" "	5 10	2 2			
嶽 野出			38	92	"	15	2			
嶽 南越	40		40	"	25.8	2				
岳 大多尾	56		128	"	25.8	2				
岳 東門寺	56	45	"							
岳 横山	48	55	"							
岳 黒石	48	25	"							
三ノ岳	56	43	"	0.75	2					

(注) 施設能力欄中 水源地…取水能力 送水場・配水池…容量 加圧配水…配水池容量を示す

施設能力・施設内容 年度未現在の施設概要を示す



(2) 局 舎

所在地	水前寺6丁目2番45号	
敷地面積	8,824.74㎡	
	(本館)	(別館)
建物面積	延3,480㎡	延3,359.29㎡
着工	昭和37年12月28日	昭和56年4月28日
竣工	昭和38年12月10日	昭和57年5月12日
構造	鉄筋コンクリート、地下1階 地上3階、塔屋1階	鉄筋コンクリート、 地下1階、地上3階
総工費	190,621千円	626,667千円

(3) 管理センター

所在地	水前寺6丁目2番45号(局舎別館3階)
竣工	昭和58年7月、平成13年10月更新
目的	健軍水源地をはじめとする市内全域の送配水設備の情報処理及び遠隔監視制御をコンピュータによる集中的な一元管理によって、水の安定供給と水道施設の経済的運用を図る。

設備概要

① 情報処理設備

データベースサーバ(デュアル)			2台
システムメンテナンスワークステーション			1台
CRT装置	3台	モバイルサーバ	1台
モバイル端末	3台	気象情報受信端末	1台
業務・災害支援端末	4台	ロギング装置	1台
帳票プリンタ	2台	メッセージプリンタ	2台
カラーハードコピー	1台	ギガビットイーサLAN設備	1式
3面マルチプロジェクター	1式	AV操作端末	1台
LEDデジタル表示盤	1台		

② 遠隔監視制御設備

水源地等遠隔監視制御装置(親局・子局)		14カ所
加圧ポンプ所系	〃	15カ所
路上局系	〃	41カ所
北部・河内系	〃	3カ所
自動通報装置系		15カ所

(北部・西部水道センター情報通信端末)

③ 気象観測設備	1式
④ 無停電電源設備	1式
⑤ 非常用発電設備	1式
⑥ 業務用無線設備	1式

(4) 水質検査室

所在地	水前寺6丁目2番45号(局舎別館1階)	
竣工	昭和57年5月	
主な水質分析機器	ガスクロマトグラフ質量分析計	3台
	高速液体クロマトグラフ質量分析計	1台
	ガスクロマトグラフ	1台
	原子吸光分光光度計	2台
	イオンクロマトグラフ	1台
	高速液体クロマトグラフ	1台
	高周波プラズマ発光分析装置	1台
	高周波プラズマ質量分析計	1台
	水銀分析計	1台

年度別水質検査検体数

区分	年度	13	14	15	16	17
原水		240	240	233	234	237
浄水		240	228	228	228	228
給水栓水		420	408	408	408	408
依頼水・苦情水		29・55	60・28	413・27	234・35	264・32
河川水		5	4	0	0	0
洗管水		318	317	320	256	313
合計		1,307	1,285	1,629	1,395	1,482

(5) 水の科学館

目的

本市上水道は、阿蘇西麓に涵養された豊富で清冽な地下水を水源として、大正13年11月に八景水谷水源地からの通水以来、今日まで絶えることなく供給し続けてきたが、豊富な地下水も限りがある。

近年、地下水の質・量への市民の関心が高まるなか、更に上水道や地下水に対する市民の理解を深め、水の有効利用や節水への再認識を図りながら、21世紀を担う児童生徒の学習の場としても活用し、地下水の保全あるいは自然環境保護に努め全国に誇れる水道水を次世代に継承する。

施設概要

所在地	八景水谷1丁目11番1号(八景水谷公園内)
建築面積	約2,415㎡
延床面積	約1,245㎡
構造	鉄筋コンクリート造・平屋
着工	平成2年1月
竣工	平成2年9月
開館	平成2年10月27日
総工費	約560,000千円
施設内容	研修ホール、常設展示室、水の実験室わくわく、図書・AVコーナー等
展示物	給水のしくみ、水需要の状況、水の遊具等



利用状況

区分 年度	入館者数(大人)	入館者数(小人)	合 計
13	29,523	32,484	62,007
14	25,095	28,084	53,179
15	23,390	23,111	46,501
16	26,241	24,666	50,907
17	26,006	27,026	53,032

(6) 水道センター

名称 区分	西部水道センター	北部水道センター
所在地	池上町901番地1	下碓川町1646番地1
建築面積	635.49㎡	1,095.60㎡
延床面積	823.43㎡	1,050.60㎡
着工	平成6年3月7日	平成7年9月1日
竣工	平成6年9月20日	平成8年3月15日
構造	鉄筋コンクリート(一部鉄骨造)2階建	鉄筋コンクリート(一部鉄骨造)平屋
総工費	269,642千円	297,567千円

(7) 水道サービス公社

名 称 財団法人 熊本市水道サービス公社

所在地 水前寺6丁目2番45号 水道局別館1階

設立年月日 平成4年3月30日

事業開始 平成4年4月1日

年 月 日

目 的 公社は、熊本市における水の有効利用の促進と安定給水の確保のため、必要な事業を行うことにより水道事業の振興を図り、もって市民の福祉向上に寄与することを目的とする。

事 業

- ・ 給水装置診断業務
- ・ 水道に関する知識の普及啓発業務
- ・ 水道事業等に関する業務の受託事業
 - 検針業務 文書配布業務 水質検査業務
 - 定期排水業務 資材倉庫出入庫管理業務
 - 量水器取替開閉栓等業務 停水解除業務
- ・ その他公社の目的を達成するために必要な事業

基本財産 30,000 千円

予 算 収入 305,885 千円

(平成18年度)

支出 305,885 千円

くまもと

市 政 概 要

2006

平成18年9月発行

編 集 熊本市議会事務局議事課

発行所 熊本市議会事務局
